

里帰り出産等による都外医療機関等受診用

(産婦の方へ)

里帰り出産等の理由により、都外の医療機関等で産婦健康診査を受診する場合は、本書及び産婦健康診査受信票を受診する医療機関にお渡しください(里帰り出産等の健診費用助成の詳細は、裏面 QR コードからご確認ください)。

産婦人科医療機関等の長 様

中央区保健所健康推進課

産婦健康診査 実施のお願い

(東京都外医療機関等のご担当者様へ)

平素より、中央区(東京都)の母子保健事業にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。
中央区では、東京都民が産後(流産・死産を含む)1か月程度で受診する産婦健康診査について、費用助成を行っております。
つきましては、お手数ですが、下記のとおりご対応くださいますようお願いいたします。
なお、ご不明な点がございましたら、裏面の問い合わせ先までご連絡ください。

記

1 産婦が中央区民であることの確認及び書類の受領

産婦が中央区民であることをご確認の上、本書及び「産婦健康診査受診票」の提示を受けてください。
なお、「産婦健康診査受診票」は、東京都にお住まいの妊婦であれば、原則、妊娠届を提出した際に交付されております。

2 基本的な健診項目、お母さんの気持ちに関する質問票(E P D S等)の実施

「産婦健康診査受診票」に記載のアンケート1及びアンケート2について、日本産婦人科医会発行「妊産婦メンタルヘルスマニュアル」等を参考に、問診と結果把握を行っていただきますようお願いいたします。
なお、アンケート1及びアンケート2のいずれの質問票也未実施の場合は、産婦健康診査の費用助成の対象となりません。ただし、産婦の状況によって未実施である場合は、その理由を受診票にご記載ください。

3 健康診査の結果を「産婦健康診査受診票」に記載し、医療機関の押印またはサイン後、2枚目(請求原票)・3枚目(産婦控)を産婦にお渡しください。

産婦が中央区に助成申請をする際には、以下の書類が必要です。
・結果の記入があり、医療機関の押印またはサインがある「産婦健康診査受診票」
・「産婦健康診査費用の領収書」
なお、受診票への記載が難しく、母子健康手帳に結果を記載する場合は、アンケート1及びアンケート2の結果について、中央区から確認のご連絡をさせていただきますのでご了承ください。

4 健康診査の結果、行政の支援が必要と判断された場合、裏面の問合せ先へご連絡ください。

「産婦健康診査受診票」内の「今後の指導と区市町村への連絡事項」について、「区市町村で支援」に○をつけていただき、裏面の担当部署へご連絡いただくとともに、受診票1枚目(医療機関控え)の写しを郵送にてご送付いただきますようお願いいたします。

(裏面へ)

5 問い合わせ先等について

(1) 里帰り出産等の助成制度について
中央区保健所健康推進課健康係 03-3541-5930

(2) 健診結果に関する連絡先
産婦の居住する地域を管轄する保健所、または各保健センターにご連絡ください。

名称	管轄地域				所在地	電話番号
中央区保健所	八重洲二丁目	京橋	銀座	新富	〒104-0044 東京都中央区明石町 12-1	03-3541-5963
	入船	湊	明石町	築地		
	浜離宮庭園	八丁堀	新川			
日本橋保健センター	本石町	室町	本町	小舟町	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 1-1-1 4階	03-3661-6854
	小伝馬町	大伝馬町	堀留町	富沢町		
	人形町	小網町	蛸殻町	箱崎町		
	馬喰町	横山町	東日本橋	久松町		
	浜町	中州	八重洲一丁目	日本橋		
	茅場町	兜町				
月島保健センター	佃	月島			〒104-0052 東京都中央区月島 2-10-3	03-5560-0765
晴海保健センター	勝どき	豊海町	晴海		〒104-0053 東京都中央区晴海 4-8-1 区民センター5階	03-6381-2974

(3) 電話受付時間
9時00分から17時00分まで（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

(4) その他
中央区における里帰り等による健診等費用の助成制度については、以下のQRコードから中央区ホームページをご覧ください。

▼中央区ホームページはこちら

